契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　　務　　名	脇浜町３丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工

φ200㎜　L=58.89m　　φ250㎜　L=891.90m

・管きょ工（開削）

φ250㎜　L=12.73m

・マンホール工　一式　　・取付管およびます工　一式　　・付帯工　一式

契約変更の理由

本工事は、中央区脇浜町３丁目地区他の汚水管路を、開削工法及び管きょ更生工法により改築するものである。以下の理由により変更が生じる。

1. 管きょ更生工＜既設管径 250㎜＞の増工
   事前調査の結果、 布設替工を予定していた一部の路線において管更生による施工が可能であったため、 開削工を減工し、 管更生工が増工となる。
2. 取付管更生工の廃工
   事前調査の結果、修繕対象となる取付管が確認されなかったため、廃工となる。
3. 管きょ布設替工＜管径 200㎜＞の廃工
   上記１．により、布設替工の廃工となる。
4. 取付管およびます工の減工
   事前調査の結果、修繕対象となる取付管が少なかったため減工となる。
5. 付帯工の減工
   上記 3.4.および道路管理者との協議により、減工となる。
6. 仮設工の増工
   関係機関との協議の結果、交通誘導警備員を追加配置する必要が生じ、仮設工が増工となる。
7. 準備費の増工
   事前調査の結果、前処理工が増工となる。
8. その他、事前調査及び数量精査の結果による。

（公表様式第６号）